

証券コード 2157

2025年11月10日

(電子提供措置の開始日2025年10月31日)

株 主 各 位

群馬県前橋市大友町1丁目5-1
株式会社コシダカホールディングス
代表取締役社長 腰 高 博

第56回定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第56回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトにて電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト

<https://www.koshidakaholdings.co.jp/ja/ir/stock/meeting.html>



また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東京証券取引所ウェブサイト

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



上記ウェブサイトへアクセスして、当社名または証券コードを入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択のうえ、ご覧ください。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面または電磁的方法（インターネット等）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討のうえ、2025年11月26日（水曜日）午後6時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2025年11月27日（木曜日）午前10時（開場時間 午前9時）
2. 場 所 東京都渋谷区恵比寿一丁目20番8号 エビススバルビル
EVENT SPACE EBiS303 3階 イベントホール
（末尾の「会場ご案内図」をご参照ください。）

3. 目的事項

- 報告事項 1. 第56期（2024年9月1日から2025年8月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第56期（2024年9月1日から2025年8月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金処分の件

第56期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案し、1株につき12円とさせていただきます。存じます。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として以下の4名の選任をお願いするものであります。

候補者番号	候補者属性	氏 名
1	再任	腰高 博
2	再任	腰高 美和子
3	再任	土井 義人
4	再任	座間 晶

第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

監査等委員である取締役として以下の４名の選任をお願いするものであります。全員が社外取締役の候補者です。

候補者番号	候補者属性	氏 名
1	再任	森内 茂之
2	再任	高井 研一
3	新任	村上 嘉奈子
4	新任	太田 香

以上

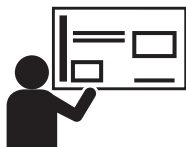
■当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

■当社は、法令及び定款第16条の規定に基づき、電子提供措置事項記載書面に記載すべき事項のうち、事業報告の「2. 会社の現況」中の「(5) 業務の適正を確保するための体制」、「(6) 上記の業務の適正を確保するための体制の運用状況」、「連結計算書類における連結注記表」及び「計算書類における個別注記表」につきましては、前記の各ウェブサイトに掲載しておりますので、書面交付請求をされた株主様に交付する書面には記載しておりません。

■電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前記の各ウェブサイト修正内容を掲載させていただきます。

■本総会の決議結果は、書面による決議通知のご送付はせず、本総会の終了後、前記当社ウェブサイトに掲載いたします。

ご出席者へのおみやげの配布は行いません。ご了承お願い申し上げます。



議決権行使のご案内

電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいようお願い申し上げます。

議決権を行使する方法は、以下の3つがございます。



インターネットで議決権 を行使する方法

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2025年11月26日（水曜日）
午後6時完了分まで



書面で議決権を 行使する方法

同封の議決権行使書用紙に各議案の賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2025年11月26日（水曜日）
午後6時到着分まで



株主総会に ご出席する方法

当日ご出席の際は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。

株主総会開催日時

2025年11月27日（木曜日）
午前10時

議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとしてお取り扱いいたします。

書面及び電磁的方法（インターネット等）の両方で議決権行使をされた場合は、電磁的方法（インターネット等）による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

また、電磁的方法（インターネット等）により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

議決権電子行使プラットフォームのご利用について（機関投資家の皆様へ）

機関投資家の皆様におかれましては、株式会社「C」が運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

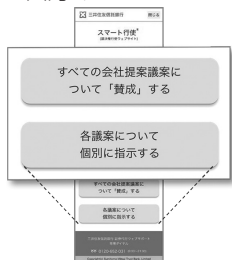
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



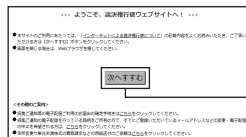
「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがP C向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。
※QRコードを再度読み取っていただくと、P C向けサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

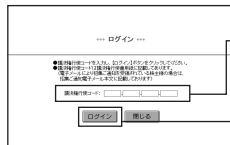
議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

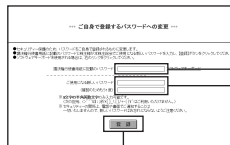
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法等がご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号: 0120-652-031 (フリーダイヤル)
(受付時間 午前9時～午後9時)

事業報告

(2024年9月1日から
2025年8月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度（2024年9月1日から2025年8月31日まで）におけるわが国経済は、ウクライナ戦争、中東におけるイスラエルとその周辺勢力間の紛争に起因するエネルギー・食料品の価格上昇が継続する中、米トランプ新政権による関税施策なども影響し、物価は概ね高止まり傾向で推移しました。国内の物価に影響の大きい為替レートについては日米両金融当局の政策スタンスの転換点を迎え、景況感・物価に関連する経済指標に敏感に反応する地合いが継続しましたが、それぞれ転換点を超え、金融政策についてはそのスピードと幅を注視する形に移行しております。インバウンド観光客が戻り、大手企業先行とはいふものの給与水準引き上げ傾向を背景に、物価・賃金の安定的上昇につながる可能性も見えてきております。

各セグメントの業績は次のとおりであります。

(カラオケ)

主力のカラオケ事業では、当連結会計年度においても積極的な出店を継続し、50店舗を開設いたしました。店舗毎に市場状況に応じたきめ細かなプライシングに努め、既存店客数の増勢を持続させることができました。

また、中期経営ビジョン「エンタメをインフラに」の実現に向け、カラオケ以外のエンターテインメントの提供、コンテンツコラボの積極的展開、採用・教育体制の拡充を進めた他、新規エンターテインメント及び各種業務効率化に向けたDX施策の開発・導入準備を進め、新たなエンターテインメントプラットフォームとしてエンタメボックス「E-bo」を首都圏店舗に導入いたしました。さらに「E-bo」追加機能の一つとして「本人音源」楽曲を一部導入しております。また、組織体制の強化の一環として給与水準の引き上げを含む人事制度の刷新（Koshidaka Workstyle Innovation Plan）も行い、この2期に間に社員の平均年収を大幅に引き上げました。

海外においても、東南アジアでの新規出店を継続し、マレーシアに2店舗、タイに1店舗の「カラオケまねきねこ」をオープンいたしました。また新たにアメリカ、フィリピンへの進出を決め、アメリカでは物件の選定、フィリピンでは新法人の設立を行いました。

当連結会計年度末のカラオケ事業の国内店舗数は、前連結会計年度末比39店舗増加し703店舗、海外店舗数は同3店舗増の4か国25店舗（韓国4店舗、マレーシア15店舗、タイ4店舗、インドネシア2店舗）となりました。

以上の結果、カラオケ事業の売上高は、671億62百万円（前連結会計年度比9.7%増）、セグメント利益は124億5百万円（同7.9%増）となりました。

（不動産管理）

不動産管理事業では、主要物件である「アクエル前橋」、「MANEKI新橋ビル」、「フルーレ花咲ビル」他、既存・新規物件とも安定的に推移いたしました。

以上の結果、不動産管理事業の売上高は18億57百万円（前連結会計年度比17.1%増）、セグメント利益は2億22百万円（同102.8%増）となりました。

（その他）

その他事業は、飲食店舗5店舗（銀だこハイボール酒場、カフェエクラ）などの収益が堅調に推移しました。

以上の結果、その他事業の売上高は8億79百万円（前連結会計年度比1.9%増）、セグメント利益は37百万円（同74百万円の増加、黒字化）となりました。

なお、2024年8月期、2025年8月期連続赤字店舗・施設（2024年8月期開設店舗（開設後13ヶ月目店舗）を含む）について将来キャッシュ・フローの現在価値を上回る資産額を減損したこと等により、減損損失33億89百万円を計上しました。

以上により、当社グループ（当社及び連結子会社）の当連結会計年度の売上高は693億87百万円（前連結会計年度比9.7%増）、営業利益113億92百万円（同12.1%増）、経常利益115億98百万円（同6.1%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は52億58百万円（同21.9%減）となりました。

区 分	売 上 高 (百万円)	構 成 比 (%)	前連結会計年度比
カ ラ オ ケ 事 業	67,162	96.8	109.7%
不 動 産 管 理 事 業	1,345	1.9	116.6%
そ の 他 事 業	879	1.3	101.9%
合 計	69,387	100.0	109.7%

（注）セグメント間取引については、相殺消去しております。セグメント間取引を含む売上高は、不動産管理事業511百万円となっております。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において合計8,608,532千円の投資を実施いたしました。
主な内訳は次のとおりであります。

イ. 当連結会計年度中に購入または完成した主要設備

カラオケ事業	店舗の新設等	8,550,836千円
不動産管理事業	不動産物件の改装等	45,429千円
その他事業	店舗等の改装等	12,265千円

ロ. 当連結会計年度中に実施した重要な固定資産の売却、撤去、減失

カラオケ事業	店舗閉鎖による除却等	64,832千円
--------	------------	----------

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区分	第 53 期 (2022年 8月期)	第 54 期 (2023年 8月期)	第 55 期 (2024年 8月期)	第 56 期 (当連結会計年度) (2025年 8月期)
売 上 高 (千円)	37,995,366	54,629,894	63,263,940	69,387,151
経 常 利 益 (千円)	5,331,577	7,767,373	10,934,575	11,598,119
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益 (千円)	3,643,212	7,104,945	6,735,312	5,258,817
1 株当たり当期純利益 (円)	44.68	87.14	82.70	64.01
総 資 産 (千円)	47,273,196	57,007,803	61,714,913	68,588,765
純 資 産 (千円)	19,508,647	25,394,514	30,354,638	35,105,556
1 株 当 た り 純 資 産 額 (円)	239.17	311.36	374.91	425.81

② 当社の財産及び損益の状況

区分	第 53 期 (2022年 8月期)	第 54 期 (2023年 8月期)	第 55 期 (2024年 8月期)	第 56 期 (当事業年度) (2025年 8月期)
営 業 収 益 (千円)	2,030,313	2,381,108	2,711,153	2,900,174
経 常 利 益 (千円)	196,288	92,319	710,024	963,538
当期純利益又は 当期純損失 (△) (千円)	△206,660	△25,231	58,132	531,704
1 株当たり当期純利益又は 1 株当たり当期純損失 (△) (円)	△2.53	△0.31	0.71	6.47
総 資 産 (千円)	24,299,131	22,010,496	19,635,102	19,752,965
純 資 産 (千円)	14,734,410	13,998,693	12,394,280	12,045,535
1 株 当 た り 純 資 産 額 (円)	180.61	171.59	153.02	146.04

(3) 重要な子会社の状況（2025年8月31日現在）

名称	資本金	議決権比率 (%)	主要な事業内容
株式会社コシダカ	5百万円	100.0	カラオケ事業 その他事業
株式会社コシダカプロダクツ	10百万円	100.0	不動産管理事業
株式会社コシダカビジネスサポート	5百万円	100.0	カラオケ事業
株式会社コシダカアミューズメント	1百万円	100.0	カラオケ事業
株式会社コシダカデジタル	5百万円	100.0	カラオケ事業
株式会社韓国コシダカ	4,897百万 韓国ウォン	100.0	カラオケ事業
KOSHIDAKA INTERNATIONAL PTE. LTD.	21百万 シンガポール ドル	100.0	カラオケ事業
KOSHIDAKA INTERNATIONAL KL SDN. BHD.	1百万 マレーシア リンギット	100.0	カラオケ事業

(注) 前連結会計年度において非連結子会社であった株式会社コシダカデジタルを、当社グループにおける重要性が増したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めており、同社を当連結会計年度より重要な子会社にしております。

(4) 対処すべき課題

2019年9月から取り組んでいる中期経営ビジョン「エンタメをインフラに」(EIP：Entertainment Infrastructure Plan) の最終目標の達成時期を2027年8月期と明確化し、2027年8月期までを本ビジョンの仕上げる時期（EIPファイナルステージ）と位置づけ、実現に向け以下の諸施策を一層加速してまいります。

① 店舗網の拡充とカラオケルーム数の拡大

引き続き高稼働が期待できる首都圏駅前・繁華街への出店を継続する他、近畿・中京エリアへの重点出店と並行して、出店余地の大きいエリアへの出店、既存店舗のリロケーションによる大型化・効率化を進め、出店ペースを加速する予定です。

また、市場開拓余地のより大きい海外市場においても、収益モデルのブラッシュアップ、展開エリアの拡大を含め、積極的な展開を継続する予定です。

なお、2025年11月1日に株式会社スタンダードが運営する「JOYSOUND」ブランドのカラオケ店舗等約70店舗の事業を当社子会社による吸収分割にて承継いたします。

② 各種エンターテインメントの提供

カラオケ以外にも提供するサービスを多様化することでカラオケルームをPER (Private Entertainment Room) 化する施策については、既存サービスのブラッシュアップに加え、新たなエンターテインメントプラットフォームとして「E-bo」の全店導入を行います。「E-bo」には当連結会計年度に導入した「本人音源」楽曲の追加の他、ミラーリング機能、スポーツコンテンツの視聴機能やゲームの実装等エンタメボックスとしての機能を順次追加しており、今後も機能・コンテンツの拡充を進めます。

③ 人財の採用と育成

上記ビジョン実現のための基盤である人財の採用と育成を一層強化する方策として、新人事制度WIP (Koshidaka Workstyle Innovation Plan) を進め、報酬の更なる上昇を目論んでおります。

また、新POSシステムの導入を含む諸施策により生産性の一段の向上を見込んでおります。

(5) 企業集団の主要な事業セグメント (2025年8月31日現在)

事業名	主要サービス
カラオケ事業	カラオケボックス店舗の運営
不動産管理事業	自社保有不動産の賃貸、管理
その他事業	温浴施設、その他業態の店舗運営

(6) 企業集団の主要な拠点 (2025年8月31日現在)

① 当社

東京本社	東京都渋谷区
前橋本社	群馬県前橋市

② 子会社

株式会社コシダカ	本社	群馬県前橋市
株式会社コシダカプロダクツ	本社	東京都渋谷区
株式会社コシダカビジネスサポート	本社	東京都渋谷区
株式会社コシダカアミューズメント	本社	群馬県前橋市
株式会社コシダカデジタル	本社	東京都渋谷区
株式会社韓国コシダカ	本社	Seoul, Korea
KOSHIDAKA INTERNATIONAL PTE. LTD.	本社	UBI AVENUE, SINGAPORE
KOSHIDAKA INTERNATIONAL KL SDN. BHD.	本社	Kuala Lumpur, Malaysia

③ 直営店舗

地域別	カラオケボックス店
北海道	43
東 北	40
関 東	331
中 部	90
東 海	22
近 畿	65
中 国	32
四 国	21
九 州	44
沖 縄	15
合 計	703

(注) 上記の他、カラオケボックス店が韓国に4店舗、マレーシアに15店舗、タイに4店舗、インドネシアに2店舗あります。

(7) 使用人の状況 (2025年8月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業部門	使用人数	前連結会計年度末比増減
カラオケ事業	1,082 (4,420) 名	△28名 (6名)
その他事業	13 (39) 名	0名 (△7名)
全社 (共通)	11 (-) 名	△2名 (-)
合計	1,106 (4,459) 名	△30名 (△1名)

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社 (共通) として記載されている使用人数は、特定事業に区分できない当社使用人数であります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
11 (-) 名	△2名 (-)	49.10 歳	4.55 年

(注) 使用人数は就業員数であります。

(8) 主要な借入先の状況 (2025年8月31日現在)

借入先	借入額
株式会社群馬銀行	2,907,499千円
株式会社りそな銀行	2,441,200千円
株式会社三井住友銀行	1,646,360千円
株式会社横浜銀行	676,666千円
農林中央金庫	325,000千円
株式会社東和銀行	226,666千円
株式会社足利銀行	113,333千円
株式会社八十二銀行	113,333千円
三井住友信託銀行株式会社	75,000千円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2025年8月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 307,200,000株
- ② 発行済株式の総数 83,781,480株 (自己株式2,228株を含んでおります。)
- ③ 株主数 56,556名
- ④ 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株 式 会 社 ヨ ウ ザ ン	22,578,000株	26.94%
株 式 会 社 ふ く る	8,368,000株	9.98%
日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信 託 銀 行 株 式 会 社 (信 託 口)	5,675,700株	6.77%
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE FIDELITY FUNDS	5,093,834株	6.08%
株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 (信 託 口)	2,352,600株	2.80%
THE NOMURA TRUST AND BANKING CO., LTD. AS THE TRUSTEE OF REPURCHASE AGREEMENT MOTHER FUND	1,422,600株	1.69%
株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 (信 託 E 口)	1,355,680株	1.61%
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140044	1,116,520株	1.33%
BNP PARIBAS LUXEMBOURG/2S/JASDEC/ FIM/LUXEMBOURG FUNDS/UCITS ASSETS	1,073,900株	1.28%
一 般 社 団 法 人 SACHI 信 託 口 1	960,000株	1.14%
一 般 社 団 法 人 SACHI 信 託 口 2	960,000株	1.14%
一 般 社 団 法 人 SACHI 信 託 口 3	960,000株	1.14%

(注) 持株比率は、発行済株式の総数から自己株式2,228株を控除して算出しております。なお、自己株式には、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が株式給付信託（J-ESOP）に伴い保有している当社株式1,355,680株は含まれておりません。

- ⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況
該当事項はありません。

(2) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

③ その他新株予約権等の状況

当社は、取締役会決議に基づき第三者割当による新株予約権及び無担保転換社債型新株予約権付社債を発行しております。

第 1 回新株予約権

発行決議日	2022年2月25日
新株予約権の数	44,444個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	普通株式 4,444,400株 (注) 1 本新株予約権 1 個の行使請求により当社が交付する株式数は、67,500円を当該行使請求の効力発生日において適用のある行使価額（当初675円）で除して得られる最大整数とする。なお、行使価額は発行要項に定めるところに従い修正または調整されることがある。
新株予約権の発行価額	本新株予約権 1 個につき 194円
新株予約権の行使時の払込金額	本新株予約権 1 個当たり 67,500円
新株予約権の行使期間	2022年3月23日～2027年3月22日 (注) 2
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格	本新株予約権 1 個の行使請求により当社が新たに交付する当社普通株式 1 株の発行価格は、67,694円（本新株予約権 1 個の発行価格と出資金額を合計した金額）を、当該行使請求の時点において有効な交付株式数で除した金額となる。
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	該当事項なし。 (注) 2

第 1 回無担保転換社債型新株予約権付社債

発行決議日	2022年 2月25日
社債発行価額の総額	4,000,000千円
新株予約権の数	40個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	普通株式 5,925,900株 (注) 1 本転換社債型新株予約権の行使により当社が新たに発行またはこれに代えて当社の保有する当社普通株式を処分する当社普通株式の数は、同時に行使された本転換社債型新株予約権に係る本社債の金額の総額を当該行使時において有効な転換価額（当初675円）で除して得られる数とする。
新株予約権の行使時の払込金額	本転換社債型新株予約権 1 個当たり 100,000千円（各本社債の金額）
新株予約権の行使期間	2022年 3月23日～2027年 3月22日 (注) 2
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格	675円（当初転換価額） なお、転換価額は発行要項に定めるところに従い修正または調整されることがある。
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	該当事項なし。 (注) 2
新株予約権付社債の残高	3,000,000千円

(注) 1. 発行時（2022年 3月14日）における内容を記載しています。

2. 当社と引受人（IXGS Investment VI, L.P.）との間で締結した引受契約における合意事項

(1) 引受人は、2022年 3月14日から2024年 3月14日までの期間は、一定の事由が生じない限り本新株予約権及び本転換社債型新株予約権を行使しない。

(2) 本新株予約権または本新株予約権付社債の譲渡については当社取締役会の決議による当社の承認が必要。

(3) 引受人が当社の普通株式を売却する場合の売却価額は、1 株当たり基準価額（当初800 円。但し、行使価額または転換価額に対して行われる調整と同様の方法による調整に服する。）以上とする。

(3) 会社役員の状況

① 取締役の状況 (2025年8月31日現在)

会社における地位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代 表 取 締 役 社 長 C E O	腰 高 博	指名・報酬委員会委員 株式会社コシダカ代表取締役社長 株式会社コシダカプロダクツ代表取締役会長 KOSHIDAKA INTERNATIONAL PTE. LTD. 代表取締役社長 KOSHIDAKA INTERNATIONAL KL SDN. BHD. 代表取締役社長 株式会社ふくる代表取締役社長
専 務 取 締 役 専 務 執 行 役 員	腰 高 美和子	グループHR管掌 株式会社コシダカビジネスサポート代表取締役社長 株式会社コシダカ専務取締役HR本部長 株式会社ヨウザン代表取締役社長
専 務 取 締 役 専 務 執 行 役 員	土 井 義 人	グループCF管掌 株式会社コシダカ専務取締役経理財務本部長 株式会社コシダカビジネスサポート取締役副社長 株式会社コシダカプロダクツ取締役副会長 株式会社韓国コシダカ代表理事
取 締 役 員 取 執 行 役 員	座 間 晶	海外事業部長 KOSHIDAKA INTERNATIONAL PTE. LTD.取締役 KOSHIDAKA INTERNATIONAL KL SDN. BHD. 取締役
取 締 役	小 林 建 治	株式会社アドバンテッジパートナーズプリンシパル 株式会社スターフライヤー社外取締役
取 締 役 (常勤監査等委員)	西 智 彦	指名・報酬委員会委員
取締役 (監査等委員)	森 内 茂 之	指名・報酬委員会委員長 公認会計士森内茂之事務所代表 ダイドーグループホールディングス株式会社社外監査役
取締役 (監査等委員)	高 井 研 一	サステナビリティ推進委員会委員

- (注) 1. 取締役小林建治氏、監査等委員である取締役西智彦氏、森内茂之氏及び高井研一氏は、いずれも社外取締役であります。
2. 取締役西智彦氏は常勤監査等委員であります。監査等委員である取締役は、内部統制システムを活用して組織的に監査活動を行っておりますが、常勤者を置くことによって内部統制システムが有効に機能していることを確認し、監査の有効性を高めることを目的としております。
3. 監査等委員である取締役西智彦氏、森内茂之氏及び高井研一氏は、いずれも東京証券取引所規則に定める独立役員として同取引所に届け出ております。
4. 監査等委員である取締役森内茂之氏は、公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

② 当事業年度に係る取締役の報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支給総額（基本報酬）
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	4名 （ 1名）	183,600千円 （ 3,600千円）
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	3名 （ 3名）	16,200千円 （ 16,200千円）
合 計	7名	199,800千円

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2015年11月26日開催の第46回定時株主総会において年額500百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない）と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く）の員数は5名です。
3. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2015年11月26日開催の第46回定時株主総会において年額40百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は3名です。
4. 当社取締役の報酬は、基本報酬のみであり、業績連動報酬等及び非金銭報酬等はありません。

③ 取締役の個人別の報酬の内容に係る決定方針

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く）の個人別の報酬（以下、「個別報酬」といいます）の決定方針について、経営理念の実現に向け企業価値の継続的な向上を図るべく単年度の業績に連動した報酬体系とし、各取締役の役割、職責に応じるとともに当社グループの事業競争力向上に資する適正かつ合理的な水準とするため、2021年2月16日開催の取締役会において決議いたしました。

当該方針の内容の概要は次のとおりです。

イ. 個別報酬額決定の方針

個別報酬は、月例の固定額の基本報酬のみを支払うこととし、単年度の業績を踏まえて毎年見直しを行い、株主総会で承認された報酬総額の範囲内で、各取締役の職位、実績、他社水準、従業員給与の水準等も考慮しながら、総合的に勘案し決定します。

ロ. 決定方法

個別報酬額については、代表取締役社長が上記方針に基づき原案を作成し、取締役会が指名・報酬委員会に諮問し、その答申の内容を基に取締役会で決定します。

取締役会は、当事業年度の個別報酬額について、その内容及び決定方法が上記方針と整合しており、指名・報酬委員会の答申が尊重されていることから、上記方針に沿うものであると判断しております。

なお、監査等委員である取締役の報酬額も、月例の固定額としています。

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役小林建治氏は、株式会社アドバンテッジパートナーズのプリンシパルであり、同社は当社と資本業務提携を行っているアドバンテッジアドバイザーズ株式会社を吸収合併しております。また、株式会社スターフライヤーの社外取締役であります。

取締役森内茂之氏は、公認会計士森内茂之事務所代表であり、ガイドグループホールディングス株式会社の社外監査役であります。

なお、株式会社アドバンテッジパートナーズを除くこれらの兼職先と当社との間に特別の利害関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況（期待される役割に関して行った職務の概要を含む）

氏名	区分	活動状況
小林 建治	社外取締役	取締役会13回のうち12回に出席し、豊富な経験と企業経営の見識に基づく発言を行っております。また、それ以外の場面においても適宜当社グループの企業活動に関して有用な提言、助言を行っております。
西 智彦	社外取締役 (監査等委員)	取締役会13回のうち13回に出席し、また、監査等委員会13回のうち13回に出席し、豊富な経験と組織運営の見識に基づく発言を行っております。また、それ以外の場面においても適宜当社グループの企業活動に関して有用な提言、助言を行っております。
森内 茂之	社外取締役 (監査等委員)	取締役会13回のうち13回に出席し、また、監査等委員会13回のうち13回に出席し、公認会計士としての専門的見地からの発言を行っております。また、客観的、公正な立場から貴重な指摘、提言を行っております。
高井 研一	社外取締役 (監査等委員)	取締役会13回のうち13回に出席し、また、監査等委員会13回のうち13回に出席し、豊富な経験と企業経営の見識に基づく発言を行っております。また、他社事例、経済情勢を踏まえての貴重な指摘、提言を行っております。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社は取締役小林建治氏、西智彦氏、森内茂之氏及び高井研一氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額となります。

⑥ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が負担することとなる法律上の損害賠償金や争訟費用等が補填されることになり、保険料は全額当社が負担しております。なお、当該保険契約では、権限を逸脱した行為に起因する損害については填補されない特約を設けること等により、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

当該保険契約の被保険者の範囲は、当社及び当社子会社における役員（執行役員を含む）であります。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 ひびき監査法人

② 報酬等の額

	支 払 額
1. 当事業年度に係る報酬等の額	35,000千円
2. 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額（上記1.を含む）	44,000千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、「1. 当事業年度に係る報酬等の額」にはこれらの合計額を記載しております。

③ 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額について監査等委員会が同意した理由

当社監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査方法及び監査内容などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人が会社法第340条第1項に定める解任事由に該当するとき、会計監査人が社会的な信用を失墜したとき等、当社の監査業務に重大な支障を来すと認められる事由が生じたときは、会計監査人の解任または不再任を決定する方針であります。

連結貸借対照表

(2025年8月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	15,791,753	流 動 負 債	14,923,933
現金及び預金	10,487,331	支払手形及び買掛金	603,553
受取手形及び売掛金	1,402,172	1年内返済予定の長期借入金	1,336,240
商 品	158,590	未 払 金	3,214,723
原材料及び貯蔵品	573,707	未 払 費 用	2,109,040
そ の 他	3,172,526	未 払 法 人 税 等	2,023,058
貸倒引当金	△2,574	賞 与 引 当 金	438,284
固 定 資 産	52,797,011	預 り 金	581,627
有形固定資産	34,593,004	契 約 負 債	3,739,870
建物及び構築物	24,607,634	そ の 他	877,535
車両運搬具及び工具器具備品	2,826,738	固 定 負 債	18,559,275
土 地	6,957,299	転換社債型新株予約権付社債	3,000,000
建設仮勘定	201,332	長 期 借 入 金	7,188,820
無形固定資産	1,227,459	繰 延 税 金 負 債	428,178
の れ ん	62	資 産 除 去 債 務	6,775,082
ソフトウェア	944,485	そ の 他	1,167,194
そ の 他	282,911	負 債 合 計	33,483,209
投資その他の資産	16,976,548	純 資 産 の 部	
投資有価証券	910,306	株 主 資 本	35,104,209
長期貸付金	2,574,932	資 本 金	2,570,257
長期前払費用	603,308	資 本 剰 余 金	3,802,786
敷金及び保証金	8,686,056	利 益 剰 余 金	29,407,342
繰延税金資産	4,202,547	自 己 株 式	△676,177
そ の 他	433,911	その他の包括利益累計額	△7,274
貸倒引当金	△434,514	その他有価証券評価差額金	95,924
		為替換算調整勘定	△103,199
		新 株 予 約 権	8,622
		純 資 産 合 計	35,105,556
資 産 合 計	68,588,765	負 債 ・ 純 資 産 合 計	68,588,765

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 損 益 計 算 書

(2024年 9 月 1 日から
2025年 8 月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		69,387,151
売 上 原 価		51,014,093
売 上 総 利 益		18,373,057
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		6,980,113
営 業 利 益		11,392,944
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	38,374	
解 約 金 収 入	100,137	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	120,862	
そ の 他	118,079	377,453
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	80,610	
支 払 手 数 料	500	
為 替 差 損	18,495	
支 払 家 賃	11,808	
そ の 他	60,863	172,278
経 常 利 益		11,598,119
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	1,715	1,715
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	65,780	
減 損 損 失	3,389,550	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	424,924	
子 会 社 清 算 損	463,890	4,344,146
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		7,255,688
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	3,626,960	
法 人 税 等 調 整 額	△1,630,089	1,996,871
当 期 純 利 益		5,258,817
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		5,258,817

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2024年9月1日から
2025年8月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 計
当 期 首 残 高	2,070,257	3,302,786	26,049,100	△675,710	30,746,433
当 期 変 動 額					
転換社債型新株予約権付社債の転換による株式の発行	500,000	500,000			1,000,000
剰 余 金 の 配 当			△1,879,450		△1,879,450
親会社株主に帰属する当期純利益			5,258,817		5,258,817
自 己 株 式 の 取 得				△466	△466
連 結 範 囲 の 変 動			△21,124		△21,124
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	500,000	500,000	3,358,242	△466	4,357,775
当 期 末 残 高	2,570,257	3,802,786	29,407,342	△676,177	35,104,209
	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当 期 首 残 高	96,456	△496,873	△400,416	8,622	30,354,638
当 期 変 動 額					
転換社債型新株予約権付社債の転換による株式の発行					1,000,000
剰 余 金 の 配 当					△1,879,450
親会社株主に帰属する当期純利益					5,258,817
自 己 株 式 の 取 得					△466
連 結 範 囲 の 変 動					△21,124
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△532	393,674	393,142	－	393,142
当 期 変 動 額 合 計	△532	393,674	393,142	－	4,750,917
当 期 末 残 高	95,924	△103,199	△7,274	8,622	35,105,556

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸 借 対 照 表

(2025年8月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	7,671,440	流 動 負 債	1,364,989
現金及び預金	4,447,926	1年内返済予定の長期借入金	871,360
営業未収入金	306,498	未 払 金	281,343
前 払 費 用	154,897	未 払 費 用	37,138
関係会社短期貸付金	2,372,267	預 り 金	99,255
関係会社未収入金	89,252	前 受 収 益	990
そ の 他	335,201	賞 与 引 当 金	1,880
貸 倒 引 当 金	△34,603	そ の 他	73,023
固 定 資 産	12,081,524	固 定 負 債	6,342,440
有 形 固 定 資 産	2,039,451	転換社債型新株予約権付社債	3,000,000
建 物	327,664	長 期 借 入 金	2,625,000
構 築 物	8,673	長 期 預 り 保 証 金	2,400
車 両 運 搬 具	0	資 産 除 去 債 務	64,550
工具、器具及び備品	1,606,411	組織再編により生じた株式の特別勘定	171,279
土 地	96,701	そ の 他	479,209
無 形 固 定 資 産	85,702		
ソフトウェア	85,702	負 債 合 計	7,707,430
投資その他の資産	9,956,370	純 資 産 の 部	
投資有価証券	706,440	株 主 資 本	11,940,988
関係会社株式	338,779	資 本 金	2,570,257
出 資 金	20	資 本 剰 余 金	2,835,577
関係会社長期貸付金	8,920,944	資 本 準 備 金	2,560,257
繰 延 税 金 資 産	172,769	そ の 他 資 本 剰 余 金	275,320
敷 金 及 び 保 証 金	221,843	利 益 剰 余 金	7,211,331
そ の 他	431,249	利 益 準 備 金	2,500
貸 倒 引 当 金	△835,676	そ の 他 利 益 剰 余 金	7,208,831
		別 途 積 立 金	2,156,000
		繰越利益剰余金	5,052,831
		自 己 株 式	△676,177
		評価・換算差額等	95,924
		その他有価証券評価差額金	95,924
		新 株 予 約 権	8,622
		純 資 産 合 計	12,045,535
資 産 合 計	19,752,965	負 債 ・ 純 資 産 合 計	19,752,965

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2024年 9 月 1 日から
2025年 8 月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
営 業 収 益		2,900,174
営 業 費 用		
固 定 資 産 賃 貸 費 用	941,427	
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	1,325,576	2,267,003
営 業 利 益		633,170
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	134,035	
賃 貸 収 入	3,600	
関 係 会 社 貸 倒 引 当 金 戻 入 額	75,089	
そ の 他	173,754	386,478
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	29,660	
為 替 差 損	2,502	
支 払 家 賃	11,808	
そ の 他	12,140	56,111
経 常 利 益		963,538
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	4,302	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	440,688	444,991
税 引 前 当 期 純 利 益		518,546
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	17,367	
法 人 税 等 調 整 額	△30,524	△13,157
当 期 純 利 益		531,704

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2024年 9 月 1 日から
2025年 8 月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本										
	資 本 金	資 本 剰 余 金				利 益 剰 余 金				自己株式	株主資本合計
		資 準 備 金	そ の 他 資本剰余金	資 本 剰 余 金 合計	利 益 準備金	その他利益剰余金 別 積 立 金	繰越利益剰余金	利 益 剰 余 金 合計			
当期首残高	2,070,257	2,060,257	275,320	2,335,577	2,500	2,156,000	6,400,577	8,559,077	△675,710	12,289,201	
当期変動額											
転換社債型新株予約権付社債の転換による株式の発行	500,000	500,000		500,000						1,000,000	
剰余金の配当							△1,879,450	△1,879,450		△1,879,450	
当期純利益							531,704	531,704		531,704	
自己株式の取得									△466	△466	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)											
当期変動額合計	500,000	500,000	－	500,000	－	－	△1,347,746	△1,347,746	△466	△348,212	
当期末残高	2,570,257	2,560,257	275,320	2,835,577	2,500	2,156,000	5,052,831	7,211,331	△676,177	11,940,988	

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当 期 首 残 高	96,456	96,456	8,622	12,394,280
当 期 変 動 額				
転換社債型新株予約権付社債の転換による株式の発行				1,000,000
剰 余 金 の 配 当				△1,879,450
当 期 純 利 益				531,704
自己株式の取得				△466
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△532	△532		△532
当 期 変 動 額 合 計	△532	△532	—	△348,745
当 期 末 残 高	95,924	95,924	8,622	12,045,535

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年10月24日

株式会社コシダカホールディングス

取締役会 御中

ひびき監査法人

東京事務所

代表社員	公認会計士	田中弘司
業務執行社員	公認会計士	梶山嘉洋
業務執行社員	公認会計士	芳賀通孝

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社コシダカホールディングスの2024年9月1日から2025年8月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社コシダカホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年10月24日

株式会社コシダカホールディングス

取締役会 御中

ひびき監査法人

東京事務所

代表社員	公認会計士	田中弘司
業務執行社員	公認会計士	梶山嘉洋
業務執行社員	公認会計士	芳賀通孝

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社コシダカホールディングスの2024年9月1日から2025年8月31日までの第56期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書(以下「計算書類等」という。)について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2024年9月1日から2025年8月31日までの第56期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人ひびき監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人ひびき監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年10月27日

株式会社コシダカホールディングス 監査等委員会

常 勤 監 査 等 委 員	西	智	彦	Ⓔ
監 査 等 委 員	森	内	茂	之
監 査 等 委 員	高	井	研	一

(注) 監査等委員、西智彦、森内茂之及び高井研一は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第56期の期末配当につきましては、連結で過去最高の売上高、営業利益及び経常利益を達成した当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類
金銭
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金12円
配当総額1,005,351,024円
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
2025年11月28日

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（5名）は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名の選任をお願いするものであります。

なお、各候補者につきましては、取締役会が設置する指名・報酬委員会に諮問し、その答申を踏まえて選任したものであり、監査等委員会は、経歴、専門性、当事業年度における業務執行状況及び業績等を評価したうえで、当社の取締役として適任であると判断しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	こしだか ひろし 腰高 博 (1960年4月2日生)	1986年4月 当社入社 1995年8月 当社代表取締役社長 2010年9月 当社代表取締役社長兼CEO（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社コシダカ代表取締役社長 株式会社コシダカプロダクツ代表取締役会長 KOSHIDAKA INTERNATIONAL PTE. LTD.代表取締役社長 KOSHIDAKA INTERNATIONAL KL SDN. BHD.代表取締役社長 株式会社ふくる代表取締役社長	50,000株
〔取締役候補者とした理由〕 腰高博氏は、1995年に代表取締役就任以来、強固なリーダーシップと的確かつ迅速で柔軟性を兼ね備えた経営判断により当社グループの発展を牽引し、第56期は連結で過去最高の売上高、営業利益及び経常利益を達成いたしました。今後においても中期経営計画の実現に向けて、当社グループにおける不可欠のリーダーとして経営全般及び関連業界に関する豊富な知識、経験を発揮していただけると判断し、取締役候補者いたしました。			
2	こしだか みわこ 腰高 美和子 (1960年11月23日生)	1980年1月 株式会社第一證券（現三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社）入社 1986年5月 当社入社 2000年3月 当社監査役 2002年1月 当社取締役総務部長 2010年9月 当社取締役執行役員グループ総務担当 2014年3月 当社常務取締役常務執行役員グループ総務担当 2023年9月 当社常務取締役常務執行役員グループHR掌管 2023年11月 当社専務取締役専務執行役員グループHR掌管（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社コシダカビジネスサポート代表取締役社長 株式会社コシダカ専務取締役HR本部長 株式会社ヨウザン代表取締役社長	664,000株
〔取締役候補者とした理由〕 腰高美和子氏は、2002年に取締役就任以来、総務人事担当として社内の内部管理を的確に実行してきました。担当業務のみならず、営業、コンプライアンス、サステナビリティといった幅広い領域において豊富な経験と実績を活かし、新人事制度WIP（Koshidaka Workstyle Innovation Plan）の強力な推進等を通じて引き続き当社グループの発展に貢献していただけると判断し、取締役候補者いたしました。			

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 並 び に 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当 社株式の数
3	土 井 義 人 (1961年3月20日生)	1984年 4 月 国際証券株式会社（現三菱ＵＦＪモルガン・スタンレー証券株式会社）入社 1999年 6 月 高砂電器産業株式会社（現株式会社コナミミュージメント）入社 2009年 7 月 当社入社内部統制推進室長 2010年 9 月 当社取締役執行役員グループ管理担当 2015年 3 月 当社常務取締役常務執行役員グループ管理担当 2023年 9 月 当社常務取締役常務執行役員グループＣＦ管掌 2023年11月 当社専務取締役専務執行役員グループＣＦ管掌（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社コシダカ専務取締役経理財務本部長 株式会社コシダカビジネスサポート 取締役副社長 株式会社コシダカプロダクツ取締役副会長 株式会社韓国コシダカ代表理事	707,200株
〔取締役候補者とした理由〕 土井義人氏は、2010年に取締役就任以来、当社グループの財務戦略の企画・推進を担ってきました。M&A、海外事業、DX分野を含む経営戦略に関する豊富な経験と実績を活かして、攻めと守りの両面で引き続き当社グループの発展に寄与していただけると判断し、取締役候補者いたしました。			
4	座 間 晶 (1972年11月19日生)	1997年 4 月 株式会社サンクスアンドアソシエイツ入社 2008年 5 月 メトロキャッシュアンドキャリアジャパン株式会社入社 2014年 1 月 株式会社ベアトリーチェ入社 2015年 1 月 日本リージャス株式会社入社 2015年 6 月 当社入社 2017年 3 月 当社執行役員海外事業担当 2019年11月 当社取締役執行役員海外事業担当 2022年 6 月 当社取締役執行役員海外事業部長（現任） （重要な兼職の状況） KOSHIDAKA INTERNATIONAL PTE. LTD.取締役 KOSHIDAKA INTERNATIONAL KL SDN. BHD.取締役	2,455株
〔取締役候補者とした理由〕 座間晶氏は、2019年に取締役に就任し、海外事業責任者として当社グループの東南アジア展開の企画及び推進を行ってきました。営業、海外展開における経験を活かして、現在東南アジアにおける積極出店を牽引しており、引き続き海外の市場開拓等により当社グループの発展に寄与していただけると判断し、取締役候補者いたしました。			

- (注) 1. 取締役候補者腰高博氏は、株式会社ふくるの代表取締役社長を兼務しており、同社は当社の大株主であります。
2. 取締役候補者腰高美和子氏は、株式会社ヨウザンの代表取締役社長を兼務しており、同社は当社の大株主であります。
3. その他の取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
4. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が負担することとなる法律上の損害賠償金や争訟費用等が補填されることになり、保険料は全額当社が負担しております。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当社は、当該保険契約を任期途中で更新する予定があります。
5. 「所有する当社株式の数」については、2025年8月31日現在の所有株式数を記載しております。

第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

監査等委員である取締役全員（3名）は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査体制強化のため1名増員して監査等委員である取締役4名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役の候補者は次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 並 び に 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当 社株式の数
1	もり うち しげ ゆき 森 内 茂 之 (1957年2月26日生)	1982年10月 プライスウォーターハウス公認会計士共 同事務所入所 1998年7月 青山監査法人代表社員 2005年10月 中央青山監査法人理事・代表社員 2007年5月 霞が関監査法人（現太陽有限責任監査法 人）代表社員 2010年1月 同監査法人統括代表社員 2012年11月 当社社外監査役 2013年10月 太陽有限責任監査法人パートナー 2015年11月 当社社外取締役（監査等委員）（現任） （重要な兼職の状況） 公認会計士森内茂之事務所代表 ダイドーグループホールディングス株式会社 社外監査役	—
〔社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要〕 森内茂之氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、大手監査法人において長年に亘り企業の監査に従事し、代表社員・理事を歴任された豊富な知識と経験を基に、2012年に社外監査役、2015年に監査等委員に就任以来、当社グループのコーポレートガバナンスの強化に寄与しています。引き続き当社グループの経営を適切に監督していただけると判断し、社外取締役候補者いたしました。			
2	たか い けん いち 高 井 研 一 (1952年7月10日生)	1976年4月 株式会社群馬銀行入行 2007年6月 同行執行役員総合企画部長 2009年6月 同行取締役兼執行役員本店営業部長 2011年6月 同行常務取締役 2014年6月 同行専務取締役 2016年6月 一般財団法人群馬経済研究所 理事長 2016年6月 株式会社ヤマト社外監査役 2019年11月 当社社外取締役（監査等委員）（現任）	—
〔社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要〕 高井研一氏は、長年に亘る金融機関の経営陣としての豊富な経験と幅広い知見を活かし、2019年に監査等委員に就任以来、当社グループのコーポレートガバナンスの強化に寄与しています。引き続き当社グループの経営を適切に監督していただけると判断し、社外取締役候補者いたしました。			

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 並 び に 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当 社株式の数
3	村上 嘉奈子 【戸籍上の氏名： 佐藤 嘉奈子】 (1978年3月13日生)	2001年10月 弁護士登録 2001年10月 のぞみ総合法律事務所入所 2021年 4 月 のぞみ総合法律事務所パートナー（現任） 2023年 4 月 日本弁護士連合会常務理事 (重要な兼職の状況) 新生信託銀行株式会社社外監査役 エルピクセル株式会社社外監査役 株式会社アイネス社外取締役	—
	〔社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要〕 村上嘉奈子氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、弁護士として幅広い企業のコンプライアンス、リスク管理等に携わるとともに、他社の社外役員の立場から、企業経営に対する監督を行っております。これまでの豊富な経験と専門的見識を活かして、当社グループのコーポレートガバナンスの強化に寄与し、当社グループの経営を適切に監督していただけると判断し、社外取締役候補者いたしました。		
4	太田 香 (1981年12月4日生)	2011年 4 月 弁護士登録 2015年 8 月 Rodyk&Davidson LLP (現 Dentons Rodyk&Davidson LLP) 入所 2016年12月 オリックス株式会社入社 2018年12月 米国ニューヨーク州弁護士登録 2019年 6 月 日比谷中田法律事務所入所 2023年 7 月 日比谷中田法律事務所パートナー（現任） (重要な兼職の状況) 株式会社インテリジェントウェイブ 社外取締役	—
	〔社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要〕 太田香氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、日本及び米国の弁護士資格を保有し、特に海外事業に関する豊富な経験と専門的知見を有しており、また企業におけるインハウス弁護士も経験しております。海外事業の成長を図る当社グループにおいて、コーポレートガバナンスの強化と経営の適切な監督に寄与していただけると判断し、社外取締役候補者いたしました。		

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 候補者は全員社外取締役候補者であります。
3. 候補者のうち2名は現在当社の監査等委員である社外取締役であり、その在任期間は本総会終結の時をもって、森内茂之氏は10年、高井研一氏は6年となります。なお、森内茂之氏は過去に当社の業務執行者でない役員（監査役）であったことがあります。
4. 当社は、候補者のうち森内茂之氏及び高井研一氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償限度額は法令の定める責任限度額であります。両氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。また、新任社外取締役候補者村上嘉奈子氏及び同太田香氏の選任が承認された場合、当社は両氏との間で、同様の責任限定契約を締結する予定であります。
5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が負担することとなる法律上の損害賠償金や争訟費用等が補填されることになり、保険料は全額当社が負担しております。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当社は、当該保険契約を任期途中で更新する予定であります。

6. 候補者のうち森内茂之氏及び高井研一氏は、東京証券取引所規則に定める独立役員（監査等委員である社外取締役）として同取引所に届け出ております。候補者4名が選任された場合は、当社は全員を独立役員（社外取締役）とする予定であります。
7. 「所有する当社株式の数」については、2025年8月31日現在の所有株式数を記載しております。

【ご参考】

第2号議案及び第3号議案が承認された場合の役員体制及び当社が特に期待する専門性は以下のとおりとなります。

なお、これらは各役員が有する全ての知見を表すものではありません。

		氏 名	社外 独立	ス								
--	--	-----	----------	---	--	--	--	--	--	--	--	--

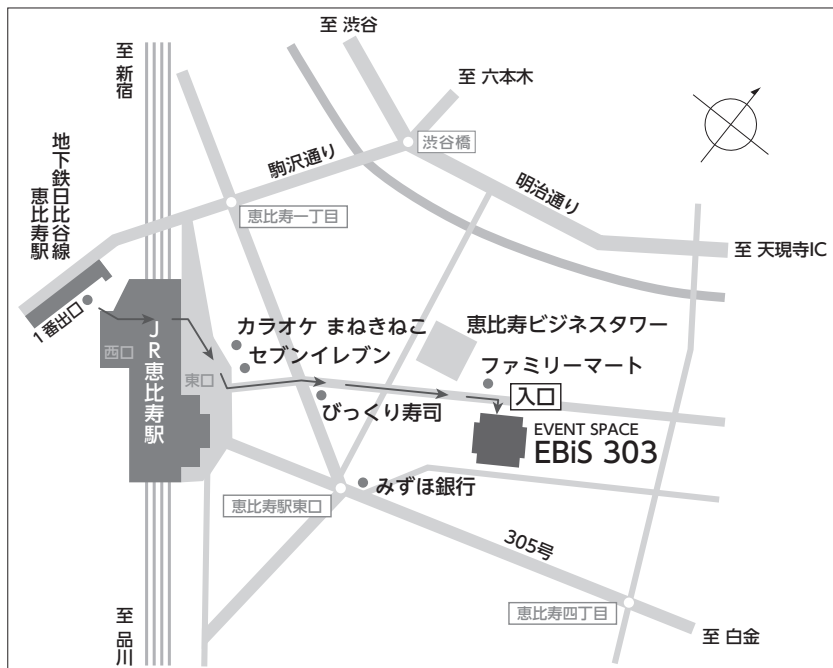
以 上

会場ご案内図

EVENT SPACE EBiS303 3階 イベントホール

東京都渋谷区恵比寿一丁目20番8号 エビススバルビル

電話番号 0120-303-557



交通 JR「恵比寿駅」下車

東口改札（3階）より徒歩約3分

東京メトロ日比谷線「恵比寿駅」下車

1番出口より徒歩約4分

（※）駐車場のご用意がございませんので、お車でのご来場は
ご遠慮くださいますようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。